

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	芝浦メカトロニクス株式会社
【英訳名】	SHIBAURA MECHATRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 藤田 茂樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045（897）2421（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 池田 賢一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045（897）2425
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 池田 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計期間	第112期 第1四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	10,475	9,865	47,141
経常利益 (百万円)	738	309	2,769
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	439	70	1,944
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	479	68	1,955
純資産額 (百万円)	18,228	19,301	19,720
総資産額 (百万円)	59,645	56,253	57,421
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	99.78	15.87	440.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	34.3	34.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの事業環境は、FPD(Flat Panel Display)業界については、投資が継続しており中小型パネル向け設備は前工程が堅調に推移しました。また、大型パネル向け設備投資も順調に推移しました。

半導体業界については、ロジック/ファウンドリ向けを中心に設備投資が堅調に推移し、またメモリ向け設備投資も回復傾向となりましたが、一部顧客の投資計画のズレ込みなどがありました。また、OSAT(後工程受託メーカー)向け設備投資は最先端パッケージ向け設備が堅調でしたが、全体としては低調に推移しました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は9,865百万円(前年同期比5.8%減)、営業利益は312百万円(前年同期比61.2%減)、経常利益は309百万円(前年同期比58.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は70百万円(前年同期比84.1%減)となりました。

なお、受注高は8,773百万円(前年同期比17.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ファインメカトロニクス部門)

FPD前工程では、中小型パネル向け装置、大型パネル向け装置とも順調に推移し、計画どおり前年同期に比べ売上高が増加しました。

半導体前工程では、ロジック/ファウンドリ向けやウェーハ向けは概ね堅調となりましたが、マスク向けが顧客の投資計画の変更などにより減少し、全体としては前年同期に比べ売上高が微減となりました。

この結果、部門全体では前年同期に比べ売上高が増加し6,676百万円(前年同期比27.9%増)となりました。セグメント利益は、売上高の増加により前年同期に比べ増益となりましたが、機種構成の変化により250百万円(前年同期比89.6%増)の増益にとどまりました。

なお、受注高は前年同期に比べ減少しました。

(メカトロニクスシステム部門)

FPD後工程では、大型パネル向けは順調に推移しましたが中小型パネル向け装置が減少し、全体では前年同期に比べ売上高が減少しました。

半導体後工程では、前年同期に比べ最先端パッケージ向け装置が堅調でしたが、全体としては主にモバイルデバイス用部品向け装置が低調となり売上高が減少しました。

真空応用装置では、前年同期に比べ車載関連向け装置が振るわず、売上高が減少しました。

この結果、部門全体では前年同期に比べ売上高が減少し2,413百万円(前年同期比43.8%減)となりました。セグメント利益は減収と機種構成の変化の影響により減少し107百万円(前年同期比82.8%減)となりました。

なお、受注高は前年同期に比べ増加しました。

(流通機器システム部門)

新型コロナウイルス感染症の影響下ながら汎用機の売上は大口受注獲得により堅調に推移しましたが、主力の券売機の売上に影響し、部門全体の売上は大幅に減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は297百万円(前年同期比37.0%減)、セグメント損失は116百万円(前年同期はセグメント損失58百万円)となりました。

(不動産賃貸部門)

不動産賃貸収入は計画通り推移し、売上高は477百万円(前年同期比1.9%減)、セグメント利益は140百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,167百万円減少し56,253百万円となりました。これは主に電子記録債権が646百万円増加した一方で現金及び預金が1,651百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ749百万円減少し36,952百万円となりました。これは主に未払費用が635百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ418百万円減少し19,301百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、589百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,192,619	5,192,619	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,192,619	5,192,619	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,192	-	6,761	-	6,939

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,415,600	44,156	-
単元未満株式	普通株式 9,219	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,192,619	-	-
総株主の議決権	-	44,156	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い信託が保有する当社株式11,473株(議決権の数114個)が含まれております。なお、当該信託が保有する当社株式は連結財務諸表において自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 芝浦メカトロニクス(株)	神奈川県横浜市栄区 笠間2-5-1	767,800	-	767,800	14.78
計	-	767,800	-	767,800	14.78

(注)上記の他、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い信託が保有する当社株式11,473株を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,724	11,073
受取手形及び売掛金	27,317	27,401
電子記録債権	497	1,144
商品及び製品	939	946
仕掛品	1,716	2,094
原材料及び貯蔵品	213	213
未収入金	1,683	1,222
その他	450	513
貸倒引当金	1,073	1,081
流動資産合計	44,469	43,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,471	29,506
減価償却累計額	20,505	20,619
建物及び構築物(純額)	8,966	8,886
機械装置及び運搬具	5,000	5,485
減価償却累計額	4,247	4,401
機械装置及び運搬具(純額)	753	1,084
工具、器具及び備品	1,028	1,065
減価償却累計額	805	830
工具、器具及び備品(純額)	222	235
土地	119	119
リース資産	86	88
減価償却累計額	18	22
リース資産(純額)	67	65
建設仮勘定	975	743
有形固定資産合計	11,104	11,135
無形固定資産		
特許権	317	319
その他	409	383
無形固定資産合計	726	702
投資その他の資産		
投資有価証券	79	81
長期前払費用	14	5
繰延税金資産	768	563
その他	263	243
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,121	889
固定資産合計	12,952	12,727
資産合計	57,421	56,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,107	11,070
短期借入金	5,100	5,100
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,200
リース債務	15	15
未払法人税等	151	128
未払費用	3,290	2,654
前受金	483	594
役員賞与引当金	36	14
その他	712	611
流動負債合計	22,097	21,389
固定負債		
長期借入金	4,600	4,600
リース債務	58	56
長期未払金	2	2
退職給付に係る負債	7,452	7,413
役員退職慰労引当金	21	22
修繕引当金	300	298
資産除去債務	90	91
長期預り保証金	3,078	3,078
固定負債合計	15,604	15,562
負債合計	37,701	36,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,761	6,761
資本剰余金	9,037	9,037
利益剰余金	8,716	8,299
自己株式	4,021	4,021
株主資本合計	20,493	20,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	6
為替換算調整勘定	260	208
退職給付に係る調整累計額	1,038	990
その他の包括利益累計額合計	773	775
純資産合計	19,720	19,301
負債純資産合計	57,421	56,253

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,475	9,865
売上原価	7,135	7,098
売上総利益	3,340	2,766
販売費及び一般管理費	2,532	2,453
営業利益	807	312
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	2
為替差益	-	10
デリバティブ評価益	56	13
その他	8	25
営業外収益合計	68	52
営業外費用		
支払利息	32	23
為替差損	51	-
その他	53	31
営業外費用合計	137	55
経常利益	738	309
税金等調整前四半期純利益	738	309
法人税、住民税及び事業税	27	35
法人税等調整額	270	203
法人税等合計	298	239
四半期純利益	439	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	439	70

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	439	70
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
為替換算調整勘定	2	51
退職給付に係る調整額	39	47
その他の包括利益合計	39	1
四半期包括利益	479	68
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	479	68

【注記事項】

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、社外取締役を除く取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の時期です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度39百万円、11千株、当第1四半期連結会計期間39百万円、11千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員	3百万円	3百万円
計	3	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	320百万円	356百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	619	140.0	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

(注) 2019年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	486	110.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 2020年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ファインメカ トロニクス	メカトロニク システム	流通機器 システム	不動産賃貸	
売上高					
外部顧客への売上高	5,220	4,295	472	487	10,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	34	-	-	44
計	5,230	4,330	472	487	10,519
セグメント利益又はセグメント損失()	132	626	58	148	848

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	848
全社費用(注)	83
その他	27
四半期連結損益計算書の経常利益	738

(注)全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の研究開発費のうち全社共通に係る要素開発費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ファインメカ トロニクス	メカトロニク システム	流通機器 システム	不動産賃貸	
売上高					
外部顧客への売上高	6,676	2,413	297	477	9,865
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	52	-	-	64
計	6,688	2,465	297	477	9,929
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	250	107	116	140	382

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	382
全社費用（注）	72
その他	0
四半期連結損益計算書の経常利益	309

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の研究開発費のうち全社共通に係る要素開発費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	99円78銭	15円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	439	70
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	439	70
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,408	4,413

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間16千株、当第1四半期連結累計期間11千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....486百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....110円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月8日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

芝浦メカトロニクス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芝浦メカトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芝浦メカトロニクス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。